

## 史上初、JPOとWIPOが共同で社会課題を解決する企業を選出

# ナリス化粧品 EXPO2025 JPO-WIPO AWARD 受賞

知財活用における女性の継続的活躍を支援する取り組みが評価

株式会社ナリス化粧品(代表者:村岡弘義 本社:大阪市福島 区)は、大阪・関西万博における日本国 経済産業省特許庁

(JPO)及び世界知的所有権機構(WIPO)の協力として創設 された EXPO 2025 JPO-WIPO AWARD において「女性活躍 推進部門」で受賞。10月4日に万博会場で開催された授賞式で 表彰され、取締役の成田美穂が受賞スピーチを行いました。EXPO 2025 JPO-WIPO AWARD は、SDGs の実現をはじめとする社 会課題の解決のためのイノベーションを創出し、より良い未来社会 をデザインしていくフロントランナー企業を選出するものです。JPOと WIPO が共同で企業を表彰することは史上初めての事であり、 「気候変動部門」2 社、「女性活躍推進部門」2 社、「若者活躍 推進部門」1 社が受賞しました。



授賞式で表彰される 取締役 成田美穂(写真:右)

## 受賞理由(原文のまま)

- ■従来から導入していた産休・育休制度に加え、2012 年に大きな制度変更を実施。復職支援金の支給、育休期間の在職 年数への加算、時短勤務・勤務時間のシフト、子の看護休暇の導入、子が小学校 6 年生まで時間外勤務の免除など数々の 施策を実現。これらを通じ、研究開発部では女性が結婚・出産後も継続的に活躍できる環境となり、総員 54 名中 34 名が女 性(うち 6 名が管理職)という高い女性比率を維持。全体としても、女性社員比率(2012 年 19%→2025 年 39%)、 女性管理職比率(2012 年 19%→2025 年 39%)ママ管理職比率(2012 年 21%→2025 年 52%)が向上。
- ■働きながら博士号を取得し、学会優秀演題にも選出される取締役の女性研究員が積極的に特許出願や学術発表、特許 活用推進イベントを実施、他のメンバーの研究サポートや若手社員の特許モチベーション向上研修の立ち上げに尽力するなど、 女性を含む研究員の活躍を牽引している。

### 研究開発者が活躍できる取り組みと文化

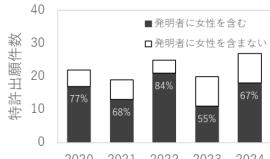


研究開発部のうちあわせ風景

当社では 2000 年代には女性社員比率が約 25%、2010 年代でも約 30%と少数でしたが、制度改革と文化醸成により徐々に増加。研究開発部 では 2018 年からは若手・先輩技術系社員・知財担当社員がチームとなっ て特許権利化を目指す「パテントキャンプ」を開始、2020年からは継続教育

プログラム「パテント道場し を実施し、知財活用力の 強化に取り組んでいま す。

さらに、マネージャー職と スペシャリスト職を同格と する人事制度を導入し、 専門職社員の知識や技



2020 2021 2022 2023 2024

術を尊重。これにより研究員が専門性を磨きやすい環境を整え、特許出願 をはじめとする発明が生まれやすい企業文化を築いています。

> 【本件に関するお問い合わせ先】株式会社 ナリス化粧品 経営企画室 広報 横谷(よこたに) 〒553-0001 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号 TEL:06-6346-6672 横谷携帯 090-2111-5027 FAX:06-6346-6569 E-mail:narispr@naris.co.jp HP:https://www.naris.co.jp

## 【当社の女性社員比率】

社員数	2012年3月末	2025年3月末
女性社員数	242	358
男性社員数	390	248
女性社員比率	38%	59%

管理職数	2012年3月末	2025年3月末
女性管理職数	39	88
男性管理職数	162	135
女性管理職比率	19%	39%

	2012年3月末	2025年3月末
ママ管理職数	8	46
ママ管理職比率	21%	52%

## 【40年間の当社の取り組み】

【40 年间の3	当社の取り組み】	
1985年	産休・育休制度開始	男女雇用機会均等法施行により制度作成
1989年	年功序列制度の廃止	
	産休からの復職社員第1号	
1993年	自己申告制度	社員が上司を介さずに人事部に直接悩みや希望を申告できる制度を開始
1996年	全社禁煙	
	時短制度開始	始業時間は他の社員と同じで、終業時間のみを早められる時短制度を開始
1997年	時短制度利用社員第1号	
1999年	婚姻後の旧姓使用許可	
	時短制度の更新	始業と終業時間を社員が自由に決められる制度に改定
2010年	育児休暇期間を2年までに延長	それまでは法令と同じ1年6か月もしくは1歳を超えた4月まで
	短時間勤務を小3までに延長	法令と同じ3歳までを延長。5時間から7時間30分の間で30分刻み 1か月単位で変更可能
	勤務時間のシフトを小3までに延長	法令は3歳まで。繰り上げ・繰り下げ対応可能
	勤務地限定制度	全国転勤ありから、希望の勤務地限定を選択可能に
2012年	短時間勤務を小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	勤務時間のシフトを小6までに延長	それまでの小3までをさらに延長
	子の看護休暇を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	時間外勤務免除を小6までに延長	それまでの法令通りの小学校入学までを延長
	電話相談窓口を新設	人事部に電話・メールでの専用窓口を新設
	通信教育支援	育休中でも通信教育の費用負担を開始
	育休期間を勤続年数に加算	退職金支給の減額を軽減。社内褒賞制度の10年・25年の永続勤続表彰の対象に
	復職支援金の支給	3か月以上の育休取得者が復職する際の手当。就学前の子どもの人数×月額2万円
2014年	くるみんマーク取得	
2016年	新人事制度開始	マネージャーとスペシャリストが同格の新人事制度を導入
	育児・介護両立支援サポート開始	育児に加えて家族の介護を行う社員に対してのサポートと管理職への教育実施
2018年	肌休暇制度	心と体と肌を健康に保つための休暇制度を導入
	フレックス勤務制度	それまでの限定した職種の社員に対しての制度を全社員に適用
2019年	社内呼称を「さん」付けに	役員・管理職を含め、全社員の呼び名を「苗字+さん」に統一
2020年	時間有休制度	1日もしくは半日単位の有休取得を1時間単位で取得可能に
	パパブック作成	男性育休取得推進のサポートブック。本人用と管理職用で啓蒙
2022年	ママスペシャリスト執行役員誕生	ママでスペシャリストの執行役員誕生
2023年	プラチナくるみん取得	
	女性スペシャリスト役員誕生	スペシャリスト出身女性役員・ママ事業部長・ママ執行役員誕生
2025年	ママスペシャリスト役員誕生	ママでスペシャリストの取締役誕生
その他の取り		·

## 【その他の取り組み】

ノー残業デー(年間 16 日)・全社フレックスタイム制度・時間有休。時短勤務は1か月ごとに本人の申請によりフレキシブルに変更可。

#### 【女性活躍関連の受賞歴】

2018 年 12 月 Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018 受賞 2020 年 2 月 大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞 2025 年 10 月

EXPO2025 JPO-WIPO AWARD「女性活躍推進部門」受賞



EXPO2025 JPO-WIPO でスピーチする 成田美穂 (写真:中央)

#### ■参考資料(過去に発行した働き方に関するニュースリリースのタイトル)

2016/03/30 過去 10年の育児休業復職率 100%

2017/04/19 育児休業後の定着率 3 年連続 100%

2018/02/28 ナリス化粧品、「肌休暇」制度導入へ

2018/04/25 ナリス化粧品、女性管理職比率 10年間で2倍以上に

2018/12/25 ナリス化粧品、日本最大の女性アワード FORBES JAPAN WOMAN AWARD 受賞

2019/04/24 ナリス化粧品、正社員の女性比率 10年間で34%から53%に

2020/02/04 ナリス化粧品、大阪市女性活躍リーディングカンパニー 優秀賞受賞

2020/06/30 ナリス化粧品、男性育休取得増を目指し、「パパブック」作成

2021/03/26 ナリス化粧品、ママ昇進 10 年でのべ 11 人

2021/06/17 ナリス化粧品、男性育休取得者のうち 2/3 が 3 か月取得

2022/06/01 ナリス化粧品、男性育休取得者の100%が、「取得期間1か月以上」

2023/01/05 ナリス化粧品、「プラチナくるみん」企業に認定

2024/04/05 ナリス化粧品、女性社員比率・管理職比率・管理職ママ比率 2 倍に

2024/04/12 ナリス化粧品、自己能力・価値向上応援手当を支給

2024/06/08 ナリス化粧品、男性育休取得率 44%。5年で約3倍に

2025/04/03 ナリス化粧品、育休あけ昇進の時短ママ社員続々

2025/06/02 ナリス化粧品、男性育休取得率 6割。全員 3か月以上取得

#### ■ 会社概要

社名	株式会社 ナリス化粧品		
所在地	本社 大阪市福島区海老江 1 丁目 11 番 17 号		
資本金	16 億円		
代表者	代表取締役 村岡弘義		
社員数	606 名(正社員のみ 2025 年 3 月末) 男性 248 名/女性 358 名		
グループ事業内容	<ul> <li>■ビューティコンサルティング事業         化粧品・健康食品・美容機器・補整下着等の販売/エステティック事業/教育事業</li> <li>■海外事業 東南アジア・中国など世界各国における化粧品の開発と販売</li> <li>■開発事業 OEM 事業(相手先ブランドによる製品生産受諾販売)</li> <li>■通信販売事業 媒体を通した化粧品販売</li> <li>■店頭販売事業 化粧品商社等を通したドラッグストア・量販店での化粧品販売</li> <li>直営店による店舗独自の化粧品の販売、エステティックサービスの提供</li> </ul>		

ナリス化粧品は、1932年に大阪市福島区で創業し、経営理念として「for others~人様のために~」を掲げ、これまで「社員一人ひとりが、人様に役立てる実力を持つ人になる」という自らに向けた誓いとして、一貫して化粧品を通じて皆様に安心と幸福をお届けしたいと願い、歩み続けています。